



8. NPO 法人への移行



[平成 25 年(2013 年)～平成 27 年 (2015 年)]

1. NPO 法人への移行の趣旨

内閣府によると、平成 28 年 10 月現在、特定非営利活動促進法に基づく認証 NPO 法人は、全国で 51,745 件に及んでいる。当会も平成 27 年 4 月 20 日に東京都から NPO 法人の認証を得て、同月 27 日に法務局に登録した。この登記日をもって「特定非営利活動法人情報ボランティアの会・八王子」に移行し、設立日とした。

(1) 課題の解決

① 平成 9 年(1997 年)に設立した前身の IVH は、任意団体として市民の情報リテラシー向上を支援し、多彩な活動を活発に行ってきた。それとともに、会員は多方面に亘る活動によって、情報通信技術 (ICT) や SNS に関連する知識・スキルなどを獲得してきた。しかし、会員の固定化による高齢化の問題と、財務面で困難な状況があった。

一方で、今日求められている市民やコミュニティのニーズの多様化に十分に応えていくために、ボランティア団体として、構成員の高齢化への対応や組織・財務面などの変革が必要不可欠となっていた。

具体的には、「新規の会員増加」、「活動内容の向上に必要な備品の更新や拡充を行うための財務面の強化」、「行政や地域コミュニティとの協働の拡大」などが喫緊の課題であった。

② これまでの任意団体での活動の実績を踏まえて、これらの課題の解決と、情報化社会の進展に伴い市民の情報リテラシー向上にあって、将来にわたり活動していくため、特定非営利活動法人に移行することが必要であった。

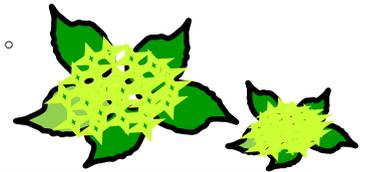
(2) 移行による効果

① 移行により、個人に集中していた次のような法的、金銭的な負担を解決するとともに、よりよい良い活動環境をつくることのできるようになった。

- これまで個人名義であった預貯金の口座を法人口座として開設することにより個人に課税される恐れがなくなった。
- 各種契約を法人として契約することにより、個人が負う恐れのある法的責任をなくした。
- 市民への講習会等を実施する場合に必要なパソコン等情報機器の新陳代謝が早く、補充や拡充のため、これまで法人格でないことにより、助成申請ができなかった法人限定の助成金にも申請が行えるようになった。平成30年には、はじめて国の機関の月間行事に参加し、助成を得た。

② 組織としても、総会のほか、理事会と専門部会を設置したことによって、活動の民主性がより明確化されるとともに、専門部会の活動もオープン化が促進され、会員相互の情報の共有を、より図ることができた。また、定款や規則の規定化で、根拠や規則性がより明確化された。

- ③ 社会的貢献が目的のNPO法人を支援するため、Microsoft、Adobe、Symantecなどの世界的企業が、自社製品を支援団体と協業して格安で提供しており、それを利用することにより金銭的負担を軽減できるようになった。
- ④ 社会的信用が上がることで、行政、企業や他の団体との連携・交流がしやすくなり、活動の幅が広がった。
- ⑤ これまでどおりの会員の協力と、会員相互の研修により、知識やスキルをアップし、市民や地域社会に貢献できる社会的に意義のある活動を継続して行っている。



2. NPO法人への移行の経過

年月日	項目・内容
平成25年6月	IVH定時総会で、NPO法人化検討のための委員会の設置について承認。「NPO法人化検討委員会」で、IVHの将来のあり方や定款を含め法人化の検討を行った。
平成26年6月7日	IVH定時総会で「NPO法人化検討委員会」の検討結果を報告、NPO法人を設立することが承認され、上記検討委員会を「NPO法人設立委員会」に改め、人員を増強して、設立のための準備をすすめた。
11月4日	東京ボランティア・市民活動支援センターに申請に際しての事前相談を行い、各種のアドバイスを得た。
12月23日	設立総会を開催(24名参加)。設立の決定と東京都に申請するための必要事項について、承認された。
平成27年1月9日	東京都に申請。都では、申請書類をホームページで縦覧のうえ、審査が行われた。
4月20日	東京都から認証された。
4月27日	法務局に法人登記。同日付が設立日となる。
5月8日	東京都に登記完了届を提出。
5月20日	八王子税務署、都税務事務所、八王子市住民税課に収益事業を行わないことを記した法人設立届を提出。
6月27日	任意団体の「情報ボランティアの会(八王子)」解散総会を開催、承認された。続いて「特定非営利活動法人情報ボランティアの会・八王子」の設立報告会を開催、設立にかかる経過を報告。これまでともに活動してきたIVH障害者部会は、一層専門性を発揮し、活動をすすめていくため、分離し、任意団体「情報ボランティア障害者支援の会」として、活動することになった。
平成28年4月22日	東京都税務事務所、八王子市宛法人住民税の非課税申告書を提出、承認された。

IVH 設立後に NPO 法人化への検討

平成9年にIVHを設立してから4年目、平成13年11月に近藤氏・湯浅氏を世話人として6人のメンバーによりNPO勉強会を立ち上げた。同年八王子市から長池公園自然館の業務を受託した「NPOフュージョン長池」の富永理事長からNPO設立体験談などを聴いたり、NPOシニアSOHO普及サロン・三鷹を訪問するなど調査研究を行った経緯がある。